

# バス事業 安全報告書

〈2014年〉



ごあいさつ

当社のバス事業に対して、日頃のご利用と、ご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

明治36年の創業以来、ずっと高知の街を走り続けてこられましたのも、県民市民の皆様のおかげによるものと役員一同心より感謝を申し上げます。

公共交通を預からせていただく者として、安全運行は最大の企業命題であると認識して取り組んでまいりましたが、安全対策は、法令等で定められた事項の遵守はもちろんです。高齡化社会を迎える中で、その対応も多様化してきており、時代を先取りする積極的な取り組みが求められていると考えております。

今後とも、徹底して安全を追求することが、安心と快適と便利なサービスの質の向上につながるの思いの下、県民の皆様にあいさつされ喜んでいただける公共交通の実現を目指してまいります。

本報告書は、道路運送法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、交通事業者として自らを振り返るとともに、広く弊社の取り組みをご理解いただくために公表するものでございますが、多くの皆様の声を輸送の安全等に取り入れ役立たせていただきたく、是非とも積極的なご意見を賜れば幸甚に存じます。



土佐電気鉄道株式会社  
代表取締役社長  
片岡 万知雄

## 1. 基本方針と安全目標

### (1) 基本方針

「安全基本方針」を次のように掲げ、従業員全員に周知徹底しております。

- ①一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- ②輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解すると共にこれを遵守し、厳正・忠実に職務を遂行します。
- ③常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取扱をします。
- ⑤事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処理を取ります。
- ⑥情報は漏れなく迅速・正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

### (2) 安全目標

輸送安全目標（2011年度～2015年度）は次の通りです

区分	項目	内容
定量的な目標	重大事故	乗客の死亡に伴う事故を5年間発生させない

## 2. 事故等の発生状況とその再発防止措置

### (1) 重大事故

2013年度は、自動車専用道上で燃料系統が原因の路上故障が1件発生しました。

### (2) 災害（地震や暴風雨・積雪など）

2013年度は、風雨の為に高速路線57便、積雪のために21便運休しました。

### (3) 行政指導等

2013年度は、行政指導はありませんでした。

### 3. 輸送の安全確保の為の取り組み

#### (1) 安全重点施策

安全目標を達成するため、当社では安全重点施策を定めて取り組んでいます。

##### 【平成 25 年度目標】

「安全目標：車両事故の予防」

一般乗合車両のワイパーを撥水効果のあるワイパーに交換し視認性を図る。

進捗状況・・・達成

##### 【平成 26 年度目標】

重点施策目標：1. 事故削減目標 2 件（前年度比 20%削減）

2. 安全不確認による有責接触事故削減

安全目標項目	安全重点施策	進捗状況	達成期日
ヒューマンエラーの 事故防止と 車両事故の防止	睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査受診	70% (平成 26 年 5 月 1 日)	平成 27 年 3 月 31 日
	過労運転等のリスクの低減 (将来的な人員不足を補うため、定期的な運転 手確保を行い、過労運転等の防止を図る)	0%	平成 27 年 3 月 31 日
	ドライブレコーダー導入 (全車両 71 両に対して 3 カ年計画で実施)	0%	平成 29 年 3 月 31 日

#### (2) 貸切バス安全性向上施策

貸切バス事業者安全性評価認定制度に基づき平成 25 年 9 月 19 日付で認定されたことにより二つ星を取得しました。

### (3) バスジャック・テロ対策

- ①平成 25 年 9 月 27 日に高知県警との合同でバスジャック対応訓練を実施しました。
- ②利用者の安全を確保するため、起終点及び主要停留所にポスターを掲示し、不審物の発見と通報について、お客様のご協力をお願いしております。また、定期的に当社係員が当該停留所の巡回点検を実施しております。



### (4) 人材教育

- ① 社内では全社員に対して、コンプライアンス教育を実施しました。
- ② 輸送の安全については、社外安全コンサルティングを招き全乗務員に対し安全教育を行い、サービス向上については社内接客講師による教育を上期・下期に分けて行い、安全と接客意識の向上を図りました。

#### (5) 緊急時対応訓練

重大事故発生時（災害時を含む）の連絡体制を確立しておりますが、万一、当該事象が発生した場合に於いて現場から運行管理者を經由し、代表取締役までのスムーズな連絡が取れる様、年に1回の緊急時対応訓練を実施しております。

2013年度は、12月24日に南海地震発生時に初動要領となる「停める」「確かめる」「知らせる」「導く」「離れる」の5つの基本行動に則り、貸切車両と一般乗合車両を利用し地震対応訓練及び車両からの脱出訓練を関連会社と合同で行いました。

2014年度に於いても実施を予定しています。



避難誘導



起震車体験



車両からの脱出訓練



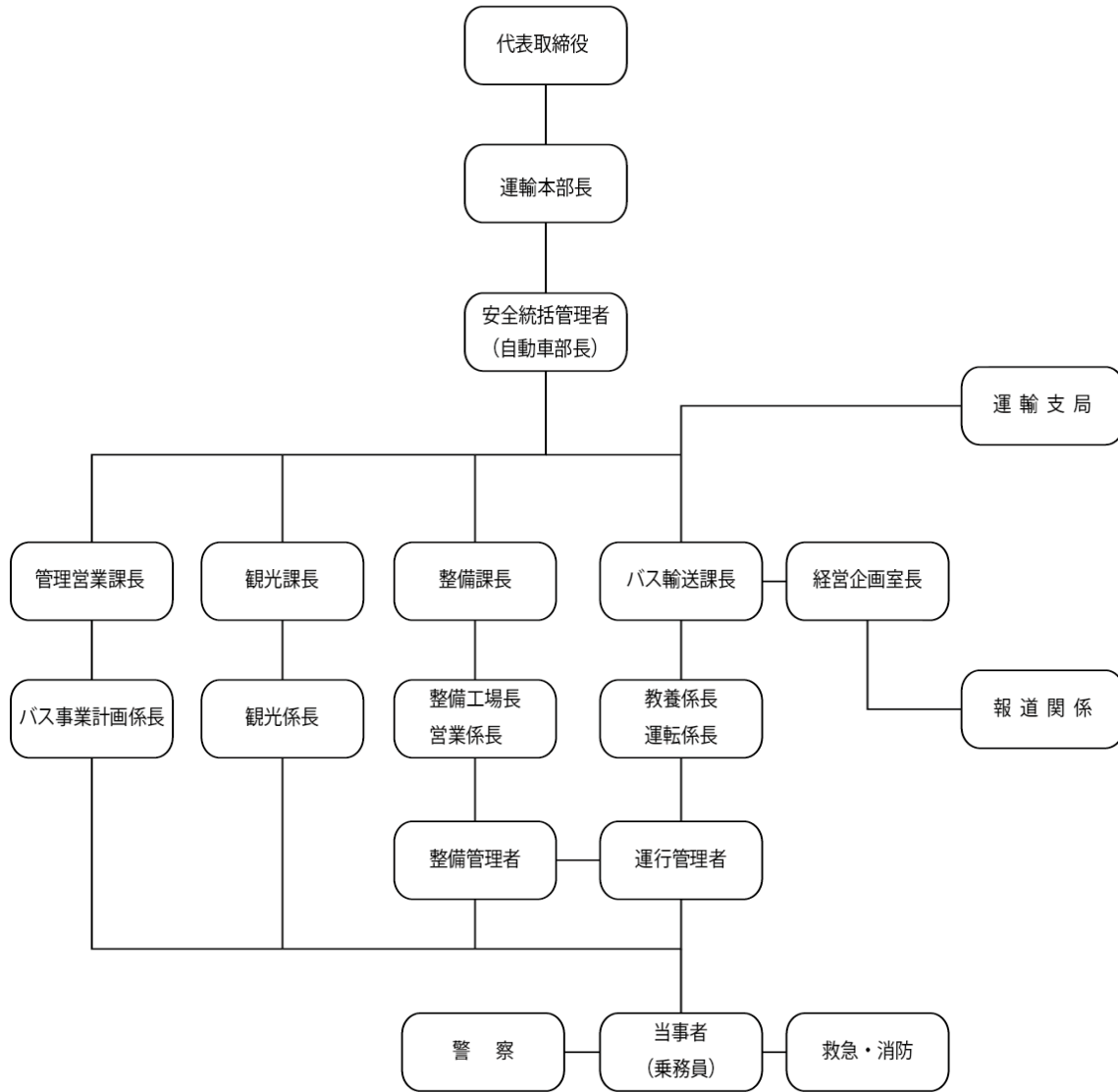
#### 4. 安全管理体制

代表取締役を頂点とする安全管理を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

また、ヒヤリハット報告制度を導入し、日々の業務に反映させております。

役 職	役 割
代表取締役	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (自動車部長)	輸送の安全の確保に必要な要員及び施設、設備投資に関する事項及び財務に関する事項を統括する。
バス輸送課長	自動車部次長の指揮の下、輸送の安全の確保に関し、営業所内を統括して指導監督を行う。
運行管理者	バス輸送課長の指揮の下、運転手に関する事項及び事故防止に関する事項を統括する。
整備管理者	バス輸送課長の指揮の下、輸送の安全の確保に必要な車両に関する事項を統括する。

# 土佐電気鉄道（株） 自動車部安全管理体制





## 5. 安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

### 連絡先

土佐電気鉄道株式会社 経営企画室

TEL 088-833-7112

FAX 088-833-7150

お問い合わせ <http://www.tosaden.co.jp/mail/>

営業時間 8時30分～17時30分（土・日・祝日を除く）